

スクール生の皆様へ

令和元年8月30日
ラックテニスガーデン

消費税増税に伴う対応のご案内

時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素よりラックテニスガーデンを受講くださりまして誠にありがとうございます。

この度、10月からの「消費税増税」に合わせ、弊社における消費税の取り扱いについて下記の通り対応させていただき運びとなりました。

つきましては、内容をご確認いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

現行 ： 税抜価格 + 消費税8%

改定後 ： 税抜価格 + 消費税10%

適用 ： 令和元年10月度対象分より（9月27日口座引落分）

お取引 ： 消費税をお預かりする全てのお取引
 （各種受講料・利用料・イベント参加費・大会参加費・プロショップ商品等）

[月払い受講料のお取り扱い]

令和元年10月度以降の受講料は、月払い税抜受講料に消費税10%をお預かり致します。また、令和元年10月度の受講料を令和元年9月以前にお支払い・引落しする場合も同様に消費税10%をお預かり致します。